

令和6年度 養育・権利擁護セミナー

～関東ブロック開催にあたって～

関東ブロック長 赤池 裕

日々、子どもたちのため、職員のために知恵を絞りより良い環境作りに取り組んでいただきありがとうございます。

桑原会長の会長就任にあたり、ブロック単位での養育・権利擁護セミナーの開催が公約として掲げられました。公約であるセミナーの開催にあたり関東ブロックとして「何を目指していくのか」を明確にすることでセミナーが子どもの最善の利益に繋がっていくものにしたいと考えています。

全養協では、令和3年6月に「今後の児童養護施設に求められるもの（最終報告書）」として施設に求められる機能を「個別的養育機能」、「支援拠点機能」、「地域支援機能」の3つに整理しました。児童養護施設は長い間子どもと大人（養育者）の日々の営みの中で多くのものを大切に育んできました。その中でも養育や権利擁護は語り尽くされることがない永遠のテーマであり、児童養護施設の基盤である「個別的養育機能」の根幹をなす多くの場で語られていなければならないテーマです。しかし現実には予防というよりも予後の取り組みが主となっており、本質的な問題である「養育、権利擁護とは？」「日々の取り組みは？」について語られ検討され実践に移される環境とはなりにくい状況にあります。

さらに関東ブロックではここ数年で多くの施設長が交代し施設長同士で「養育とは」「権利擁護とは」ということを語り合う機会を持っていませんでした。新たに施設長になられた方々にとって何を拠り所として何を語り、どうしていけばいいのかを語り合う機会の必要性も感じました。これからの施設について語り合いの中から一つでも多くのヒントが得られる機会としてもこのセミナーをとらえていただきたいと考えています。

養育や権利擁護を語り合い、残さなければいけないもの代えていかなければいけないものを探し続ける施設となるためには何が必要なのか。職員ではなく、まず施設長自らが強くその定着に使命を持つこと、語るべき言葉を持つことが必要だと考えます。これらが揃うことが当たり前の日常のなかに養育や権利擁護が当たり前に育まれていると言えるのではないのでしょうか。

今回のセミナーでは実践報告を一つと協議員に養育あるいは権利擁護をどう言語化していくのか、施設長として何を理解しなければならないのかを語り合うセッションを用意しました。それらを踏まえてグループで自分たちに足らなかったもの、定着につながる実践とはどんなものなのかについて議論していただきます。皆さんにとって実り多き機会となることを期待しています。

趣旨をご理解いただき参加されるようお願いいたします。

令和6年5月